

新斎場の建設

新斎場の利用開始時期の見直しを行いました

広報とちぎの4・5月号でお知らせしたとおり、市では、岩舟地域の「南部清掃工場跡」において、新斎場再整備事業を行っています。

現在、測量、地質調査及び環境影響評価を実施しています。環境影響評価は、周辺環境等を調査するもので約1年間かけて行います。今後は、PFI導入可能性調査等の業務や各種手続き等を経て、設計や工事に着手します。

事業スケジュールは、基本構想の中で目標を設定していましたが、現在の進捗状況等を踏まえ見直しを行いました。

新斎場の供用開始は、平成33年度末頃(平成34年3月中)の予定です。

今後も完成までの間、多くの作業や手続き等が必要となりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

◆問合先 本 斎場整備室 ☎(21)2428



測量作業の様子

第6回 歌麿まつり ~歌麿の愛したまちとちぎ~

喜多川歌麿の描いた華やかなおいらん一行が練り歩く「歌麿道中」をはじめ、「歌麿夢芝居」や歌麿の肉筆画の展示など、歌麿色に染まった秋の蔵の街をお楽しみください。

◆期間 10月1日(土)~10日(月・祝)

◆場所 とちぎ蔵の街大通り周辺地区

◇歌麿夢芝居 恋しや恋し母子草

◆日時 10月1日(土)18時開演、2日(日)13時開演、16時30分開演

◆場所 栃木文化会館小ホール

◆入場料

前売券一般2,000円(当日500円増)、学生1,500円

◇歌麿道中

10月9日(日)13時~(巴波川会場)、15時30分~(例幣使街道会場)

※荒天時翌日に延期

◆問合先

歌麿を活かしたまちづくり協議会(本 蔵の街課内) ☎(21)2573



歌麿道中の様子



「訪問購入」に注意しましょう

「押し買い」「訪問買い取り」と言われる商法で、大切な貴金属などが不当な価格で買い取られてしまったという相談が増えています。具体的には「古着でも何でも買い取ります」「古くなった貴金属の査定をします」という名目で訪問し、強引に貴金属類を不当な価格で買い取ってしまう手口ですが、そもそも飛び込みによる訪問購入の勧誘(不招請勧誘)は法律で禁止されています。

また、「リサイクル店を開店したので古いものを買い取りたい」などと事前に電話をしてからの訪問や、折り込み広告、ポステイティング広告での勧誘も見受けられます。

クーリング・オフができます

・クーリング・オフ期間(8日間)は、消費者は事業者に商品を引き渡すこと

トラブルに合わないために

・査定、見積もりなど自宅に買い取り業者が来ると断り切れないことがあるので、安易に来訪を承諾しないようにしましょう。

・売るときは必ず契約内容が書かれた書面をもらいましょう。

・買い取り業者は古物商の許可が必要で、訪問して取引する場合は「古物商許可証」などの携帯義務があります。必ず提示を求めましょう。

◆問合先

消費生活センター (入舟庁舎) ☎(23)8899

Happy子育て

49

子どもの叱り方が分かりません

子どもに嫌われそうで叱れない、叱ると子どもがかわいそう、ついどなりたり手を挙げてしまったりする等、叱り方について様々な悩みがあるようです。叱らずに子育てができるにこしたことはありませんが、現実には... 尾木直樹さん等の教育評論家が「叱らない」子育てを薦めていますが、叱ることよりほめることを子育てのポイントとしており、子どもが何をしても叱らない・許す、というのを勧められているわけではありません。 社会経験が少なく、分別の尺度があやふやな子どもたちです。だから、ほめることでよい

ところをさらに伸ばさせ、叱ることで何が悪いことなのかを教えるのが、子どもの幸せを願う親の務めだと思えます。 叱るとは、親の感情をぶつけたり、体罰を与えたりすることではありません。何をどうすべきなのかを子どもがしつかり理解できるように、年齢に応じた言葉で、その子に教えるはつきりと、その子に教えることです。そうして、できた時やできるように頑張った時には、子どもの分別の尺度を現実なものにするためにも、大いにほめてあげましょう。 「叱る」と「ほめる」のバランスを上手くとりながら、子どもをよりよく育てていきましょう。

本 生涯学習課 ☎(21)2490

相談業務の案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所/問合先	
○市民法律相談 (事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言)	10月7日(金) 10:00~12:00	岩舟健康福祉センター 遊楽々館/岩舟市民生活課☎(55)7763	
	10月12日(水) 10:00~12:00	都賀総合支所/都賀市民生活課☎(29)1124	
	10月14日(金) 10:00~12:00	本庁舎/市民生活課☎(21)2122	
	10月17日(月) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤岡市民生活課☎(62)0905	
	10月28日(金) 10:00~12:00	本庁舎/市民生活課☎(21)2122	
	11月9日(水) 10:00~12:00	西方総合支所/西方市民生活課☎(92)0308	
	11月11日(金) 10:00~12:00	本庁舎/市民生活課☎(21)2122	
	11月17日(木) 10:00~12:00	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830	
	○総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年)	10月14日(金)28日(金) 10:00~12:00	本庁舎/市民生活課☎(21)2122
	○宅地建物相談(事前に要予約) (土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	10月14日(金) 10:00~12:00	本庁舎/市民生活課☎(21)2122
○合同相談 (行政・人権・心配・困りごと)	10月11日(火) 9:30~11:30	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/大平市民生活課☎(43)9211	
	10月25日(火) 9:30~11:30	社会福祉協議会都賀支所/都賀市民生活課☎(29)1124	
	10月18日(火) 13:00~15:00	西方総合支所/西方市民生活課☎(92)0308	
○市民相談 (日常生活の問題など)	10月7日(金) 13:30~15:30	岩舟健康福祉センター 遊楽々館/岩舟市民生活課☎(55)7763	
	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎市民相談室/市民生活課☎(21)2122	
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	入舟庁舎/消費生活センター☎(23)8899	
○年金相談	10月11日(火) 10:00~12:00	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830	
○外国人相談	10月15日(土) 20:00~22:00	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830	
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 人権・男女共同参画課☎(21)2161	
	10月12日(水) 10:00~12:00	藤岡公民館/人権・男女共同参画課☎(21)2161	
○いじめ相談電話 (土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/青少年育成センター☎(24)0667 FAX(21)2690	
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/青少年育成センター☎(23)6566 FAX(21)2690	
○家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/家庭児童相談室(子育て支援課内)☎(21)2227	
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/子育て支援課☎(21)2229	
○障がい児者相談	月~金曜日 8:30~17:15	本庁舎/障がい児者相談支援センター(障がい福祉課内)☎(21)2235、(21)2236、(21)2208	
○就労支援相談 (事前に要予約) (40歳未満の就労相談)	第1・3月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00	栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113	
	第1・3土曜日(祝日を除く) 17:00~21:00		
	第2・4月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00	大平勤労青少年ホーム☎(43)5191	